

# 障がい児教育の過去・現在・未来

——教育研究者として——

田 中 良 三

## はじめに

私が、障がい児教育を専門にするようになって40年経つ。学齢期の障がい児教育から卒業後の障がい者福祉へ、また、乳幼児期のしょうがい児保育・療育や障がい児学童保育（地域ケア）に、そして青年期障がい者の学び支援へと障がいの「重い」「軽い」を問わず、教育研究者として幅広く関わって来た。この40年間は、権利としての障がい児教育の確立と就学前のしょうがい児保育・療育と卒業後の障がい者福祉の成立、インクルージョンを原理とする新たな障がい児教育制度改革に至る、障がい児教育の質的転換と量的拡充を促し、今後のわが国の学校制度改革に大きな布石を敷いた輝かしい時代であった。私のこれまでの実践・研究・運動の歩みを通して、障がい児教育のこれまでを振り返り、今後の課題について考察する。

## 1. 学校へ行きたい 友達がほしい

—障がい児の不就学をなくす運動・実践・研究—

### ① 愛知における障がい児の不就学をなくす運動

1972年3月、名古屋大学豊田講堂を会場に、「愛知県障害児の不就学をなくす会」結成集会が開かれた。当時、知的障害や肢体不自由をもつ障がいの重い子どもたちは、就学猶予・免除を受け、学校に行けず施設か在宅での生活を余儀なくされていた。全国に約20,000人、愛知県は1,100名の就学猶予・免除者が確認されていた。戦後まもなく制定された学校教育法では、障がい児もすべて義務教育の対象とされたが、知的障害や肢体不自由などの子どものための養護学校については義務制が未実施のまま取り残されていた。比較的障がいが軽いとされる子どもたちの場合には、

「特殊学級」に在学していたのだが、就学猶予・免除＝不就学の対象とされたのは、いわゆる障がいの重い子どもたちであった。

障がい児の不就学をなくす運動の関係者たちは、無差別平等主義の見地から教育の機会均等を主張するだけで学校の門戸を開かせることができるとは考えなかった。それは、親はもちろん、教員はじめ世間一般では、学校とは、読み書きを教える所であるが、この子どもたちは、読み書きどころか、発達年齢が未だ乳児期か2～3歳にも達しておらず、したがって、学校教育以前の子どもたちであると捉えられていたからである。読み書き以外の学校とはどんなものなのか、障がいの重い子どもたちに必要な学校教育とはどんなものなのか、また、そもそもこのような子どもたちは発達するのか、このようなことを検証し明らかにすることなしにこの運動は成りたないと考えられた。その結果、愛知県及び名古屋市議会に向けた請願署名活動と諸集会や「適正就学保障申請書」提出という対行政活動だけでなく、この運動を根本から支える、不就学児家庭の訪問実態調査活動と不就学児を対象に原則月1回1日保育の場「地域日曜学校づくり」の実践活動が展開された。

### 〈実態調査活動〉

不就学児の生活実態調査結果は、学校に行けず在宅のまま過ごしている障がい児と家族の生活実態と彼らの発達状況を浮き彫りにした。それは、在宅児の生活空間の狭隘化と生活時間の単調化であり、そのことが、子どもの発達の退行現象をもたらし、早死を必然化しているのみならず、母親はじめ家族の生活と健康を侵害しているということであった。そして、その裏

返しとして、これから開かれる学校とは、子どもの生命を守り発達を保障する所であり、また、家族の生活と健康を守る所でなくてはならなかった。このように、実態調査を通して、関係者は、不就学児に在宅を強いることが重大な人権侵害であり、教育と発達の権利侵害であることを認識し、新たな学校・養護学校観を身につけていった。

#### 〈地域日曜学校づくり〉

学校に行けず在宅で過ごしている障がい児に、月1回、1日保育を実施する「地域日曜学校づくり」の実践活動は、またたくまに、愛知県各地の大学生や教職員、保護者のなかに広がっていった。1973年頃には、千種日曜学校（名古屋大学）、昭和日曜学校（日本福祉大学）、中村日曜学校（同朋大学）、南日曜学校（愛知県立大学）、春日井日曜学校（愛知県立看護短期大学・名城大学）、小牧日曜学校、一宮日曜学校（親の会・一宮女子短期大学）、木曾川日曜学校（親の会）、岡崎日曜学校（岡崎女子短期大学）、豊橋日曜学校（愛知大学短期大学部）が開設されていた（括弧内は、その活動を担った主な大学・短大など）。ここでは、学生たちは学校や施設の教職員とともに、直接、地域の不就学の子どもたちに接し、家族との協同の実践活動として取り組まれた。そして上記の幾つかはそれから40年近く経過した今日なお、当初の目的を変えて学校外活動や卒業後に向けた活動を展開している。

愛知県障がい児の不就学をなくす運動によって、県議会に向けた請願署名は採択され、その結果、愛知県は国の制度に先駆け、1973年度より「全員就学」に踏み切った。しかし、この全員就学制度は、週2回、1回2時間の家庭訪問指導に退職教員を非常勤講師で賄うというものであり、きわめて緊急措置的な貧弱な教育措置であった。国は1973年11月、「養護学校義務制予告政令」を出し、1979年度から養護学校義務制が実施されることになった。

1970年代はじめの愛知の障がい児の不就学をなくす運動は、その後の教育運動の在り方に重要な問題提起を為した。それは、社会運動としての教育運動は、対行政活動であるが、実態調査などを伴う科学運動でなければならないこと、また、子どもの発達・学習要求に応える実践活動を伴うものであるという、社会運動としての教育運動固有の在り方を明らかにしたことである。そして、この運動は、学校制度から取り残された障がい児の存在と学校教育の必要性を地域社会に訴え、世論を動かし、権利としての障がい児教育の確

立に大きな足跡を残した。

#### ② 近江学園の「発達保障」論と与謝の海養護学校の学校づくり実践から学ぶ

全国各地で野火のように燃え広がった障がい児の不就学をなくす運動を支えていたのは、近江学園における障がいの重い子どもの療育実践から提起された「発達保障」論である。

当時、能力主義が支配的であった時代に、人間として生きる価値がなく社会のお荷物と見られていた重症心身障害児の取り組みを通して、「この子らを世の光」と訴えた糸賀一雄園長の「発達保障」論は、それまでの障がい児観や人間観、教育観を根本から批判し克服を図ろうとするものであった。1960年代に近江学園から提起されたこの発達保障の考えは、1967年に、「障害がどんなに重くても人間としての発達の道をあゆむことができること、誰もが憲法に定められた基本的権利をもっていること、障害者の権利を守り発達を保障する」ことを目的とする民間研究団体として、全国障害者問題研究会（略称・全障研）を誕生させた。

また、全国各地の障がい児の不就学をなくす運動に大きな影響を与えたのは、京都府奥丹後の与謝の海養護学校づくりの運動と実践である。1969年に高等部から仮開校し、翌年から本格開校した与謝の海養護学校は3つの設立理念（1.すべての子どもにひとしく教育を保障する学校をつくろう。2.学校に子どもを合わせるのではなく、子どもに合った学校をつくろう。3.学校づくりは箱づくりではない、民主的な地域づくりである）を掲げ、毎年度末には公開研究会を開催し協同の実践研究を進めた。「重度の子は宝」と捉えた学校づくり、カリキュラムづくり、授業づくりの取り組みは、障がい児の教育権保障の砦として、後々の、全国の養護学校づくりをはじめ障がい児教育の運動と実践に多大な影響を与えた。

愛知の障がい児の不就学をなくす運動に導かれてこの分野に入った私は、同時に、全障研で学び（今日に至る）、開校間もない与謝の海養護学校で「自主実習」をさせてもらい、また、「総括研」にも参加した。

#### ③ 愛知障害児教育研究会の活動

「義務制は実施されたものの、障害児教育の現場には様々な問題が数多く残されており、とくに養護学校の大半はまだ始まったばかりで歴史も浅く、また、経験の少ない若い教職員がほとんどで、子どもや親の願いにこたえた障害児教育の中身づくりは、今後つよめていかねばならない重要な課題となっています。一

(中略) 一手をたずさえ、80年代に求められる障害児教育を、この愛知につくりだしていきましょう。」

上記の文章は、1980年1月の愛知障害児教育研究会結成の「呼びかけ文」の一部である。念願の養護学校義務制が実施されたことで、これまでの建物(器)づくりから、障がいの重い子どもたちの教育の中身づくりが課題となってきた。学校教育の直接的担い手である教職員の実践的力を高めていくことが求められた。学校種別を超え、教科を超え、障害種別を超え、学年を超えて、障がい児の発達と学習の権利の保障に取り組む新たな教師像の追求である。

この研究会の主宰者として、愛知県立大学の私の研究室に事務局を置き、第1回研究会(1980年1月26日、愛知県産業貿易館、参加者40名)、第2回研究会(同年2月23日、愛知県立大学)、第3回研究会(同年3月29日、愛知県青年会館)、――、第20回研究会(1981年9月5-6日・合宿、犬山白雲荘、参加者21名)、――、第71回研究会(1986年3月1日、国鉄会館)を開催した(会報『愛知の障害児教育』発行、第31号(1986年2月15日))。その後、1995年まで、16年間にわたり毎月1回の定例研究会と年1回の合宿研究会を開催した。

#### ④ 卒業後の働き・生活の場づくりの実践と運動

どんなに障がいの重い子どもも学校に行けるようになった。しかし、保護者にとっては、新たな悩みが生まれた。それは、いずれ何年後かには必ず卒業がやってくる。卒業後、近くに家から通うことのできる障害者福祉施設はあるのだろうかかと心配になり、いろいろ調べてみたものの、地域の数少ない授産施設などはすでにいっぱいであり、しかも、そこは、これまで学校に行っていた比較的障がいの軽い子どもたちで占められていた。これでは、折角在宅生活から解放されたにもかかわらず、再び、在宅生活を余儀なくされるようになっては、何のために、学校へ行ったのか、その意味も薄れてしまう。そこで不就学をなくす運動に関わり、春日井日曜学校に参加して来た保護者や関係者は、春日井市や社会福祉協議会に、卒業後の障がいの重い子どもたちの行き場を作って欲しいと訴え・相談に行った。その結果、自分たちの手で、半ば公的な社会福祉法人を取得し施設運営をしていくことが最も手っ取り早いということになった。1984年2月、市内の障害児親の会が中心となり、地域の関係者とともに「社会福祉法人設立と施設づくりをすすめる会」が結成された。翌年には、市内にある県立春日台障害養

護学校を卒業した2人を対象に無認可(認可準備)施設「けやきの家」を開設し、施設実践活動をしながらか地域はじめ市・県・国の行政機関に働きかけつづけた。紆余曲折の結果、社会福祉法人として認可を受け、知的障害者更生(通所)施設を設置したのは、それから14年半後のことである(1998年8月、社会福祉法人けやき福祉会設立)。私はこの認可施設づくり運動の準備段階から、法人化後の今日にいたるまで理事(法人化前は幹事)を務めるとともに、市民運動組織である「春日井障害者福祉をすすめる会」(会員600名)の会長を務めている。

名古屋市では、上記と同じような趣旨で、1987年9月、市内にある県立港養護学校に通わせる重症心身障害児の親たちが中心に、心身障害者の療育作業施設を作る会「櫛の森」を結成した。卒業後に備え、在学をを対象に日曜作業所を開設し、卒業生を対象に無認可施設の活動に取り組み、市に補助制度を求める請願運動を行い、「名古屋市重症心身障害児小規模通所援護事業」の適用第1号に指定された。2005年8月には社会福祉法人櫛の森として認可を受け、知的障害者更生(通所)施設を開設した。私は、当初から幹事を務め、法人化後は理事を務めている。その間、1997年4月、「櫛の森」から分かれた親たちが、名古屋市内で「重症心身障害者の施設を作る会『風の会』」を設立し、2005年4月にはNPO法人となった。現在、障害者自立支援法にもとづくディサービス、ショートステイ、ホームヘルパー等の各事業を行っている。私は、この法人の理事を務めている。

#### ⑤ 1970年代の運動・実践と研究の特徴

私は、愛知の障がい児の不就学をなくす運動に導かれて、全く未知の障がい児の教育・福祉の分野に入った。大学院博士後期課程に進学後は、この運動や実践を研究対象とすることになった。この障がい児の第一の教育権保障運動ともいうべき時代の社会的状況を反映した私の研究の特徴は次のようである。

- 1) 重度・重複障がい児の視点から、学校教育制度・政策の差別=権利侵害の実態を明らかにするとともに、克服に向けた運動・実践と研究を結合し理論化をすすめた。
- 2) 障がい児の教育内容・方法における「特殊化=異質化=二元化」の在り方を問題とし、教育科学としての一元的構造化について理論化を図った。図1は、教育課程一元化構想を仮説として提示したものである。

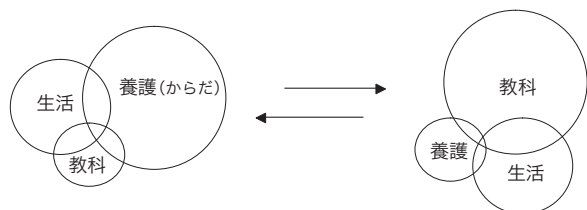


図1 障害・発達・年齢・生活の変化に伴う教育課程の再構造化

## ⑥ 学会発表及び論文

### 〈学会発表〉

昭和48年9月「愛知における障害児教育権保障の課題と展望(その2)」日本教育学会第32回大会(千葉大学)

昭和48年10月「『地域に根ざす』教育研究」日本教育方法学会第9回大会

昭和49年9月「愛知における障害児教育権保障の課題と展望(その3)」日本教育学会第33回大会(広島大学)

昭和49年10月「地域の教材化と『わかる学習』の探究」日本教育方法学会第10回大会

昭和49年11月「障害者教育と生活教育」中部教育学会第23回大会

昭和50年9月「障害児教育と『地域』」日本教育学会第34回大会(中央大学)

昭和50年10月「教育課程の基本構造化」日本教育方法学会第11回大会

昭和50年10月「障害児教育(保育)の実践分析試論」中部教育学会第24回大会(愛知教育大学)

昭和51年11月「近藤益雄における障害児教育課程と生活単元学習」日本教育方法学会第12回大会

昭和52年10月「生活単元学習の再検討」日本教育方法学会第13回大会

昭和55年8月「市町村(組合)立養護学校の実態分析」日本教育学会第39回大会(北海道大学)

昭和56年8月「養護学校設置主体の研究」日本教育学会第40回大会(東京都立大学)

昭和57年6月「教育課程の領域・構造についての構想」中部教育学会第31回大会(金沢大学)

### 〈論文〉

昭和49年3月「障害児教育権保障の現状と課題」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科—』第20巻

昭和50年3月「障害者教育と生活教育」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科—』第21巻

昭和50年10月「教育課程全体構造化の課題と方法」

『名古屋大学教育学部紀要—教育学科—』第22巻  
昭和51年8月「障害児教育(保育)の実践分析」『発達保障研究』第2号

昭和51年10月「教育課程の基本構造化—障害児教育における内容編成の理論と実践—」『教育方法学研究』第1巻

昭和52年10月「障害児教育課程の戦後の歴史」『障害者問題研究』第9号

昭和53年3月「生活単元学習の再検討」『愛知県立大学文学部論集』第27号

昭和54年3月「1979年度義務制実施と障害児教育権保障」『愛知県立大学文学部論集』第28号

昭和55年3月「障害児教育と地域」『愛知県立大学文学部論集』第29号

昭和56年3月「市町村立養護学校の実態分析」『愛知県立大学文学部論集』第30号

昭和56年3月「改訂指導要録と障害児教育実践の課題」『障害児の保育と教育』創刊号

昭和56年11月「障害者教育の課題と方法」『社会福祉学』第22巻2号

昭和56年12月「障害乳幼児の全面発達をめざす保育の探求」『季刊 保育問題研究』第77号

昭和57年3月「“転換期”における精神薄弱児施設の検討」『愛知県立大学文学部論集』第31号

昭和57年5月「養護学校(精神薄弱教育)学習指導要領における教科の位置」『障害者問題研究』第29号

## 2. 15の春を泣かせない

### —発達障がい児の学校づくりの実践・研究—

#### ① 愛知の高校教育制度改革と見晴台学園の開設

養護学校義務制実施後、保護者や関係者は、あたかも判で押したように、「卒業後」を合い言葉に、次の課題に向かっていった。しかし、この「卒業後」の意味合いは、都道府県によって異なった。つまり、「義務教育後」のことなのか、「高等部卒業後」のことを指しているのかということである。東京都や京都府などの一部を除くほとんどの道府県では、それは、「義務教育後」を意味した。高等部進学には、「足切り3原則」(時に「足切り4原則」)とも云われる「自力通学ができる」「身辺自立ができる」「教育課程を履修できる」(さらに「就職ができる」)という高いハードルが課せられていた。

1980年代半ばから1990年代にかけて、全国で「障

害児の高等部希望者全入運動」が展開された。それは、高校進学が90%を超える時代に、障がい児の後期中等教育進学率は、50%に満たなかったからである。さらに、障害格差をはじめ都道府県格差、学校格差が著しく、この不均等＝不公平の是正をめざす障がい児の第二の教育権保障運動の招来は必然であった。1985年、私たちも愛知でこの運動に取り組んだ。

この時期、高校進学率が全国で沖縄県と最下位を争い、中学卒業生の約10%が高校進学を諦めて職についていた愛知県では、有名大学への進学率を高め競争を煽る公立高校複合選抜制度の導入を図ろうとして、これに反対する県民運動が巻き起こった。このような事態を憂え、自分たちの子どもの高校進学を心配して私の研究室を訪れたのが、学習障害児親の会「かたつむり」（現在、あいちLD親の会「かたつむり」）の5人の親たちである。この時の出会いが、私の今日に至る発達障害児の出発点になった。1987年、親たちによる初めてのシンポジウム「学習障害児を伸ばす教育を求めて」に取り組んだ。いっそのこと自分たちの手で「高校」を創ろうと、1989年9月、「学習障害児の高校教育をすすめる会」が発足し、1990年4月、名古屋市内にわが国で最初の発達障害児の無認可5年制高校「見晴台学園」が誕生した。私は、発足から12年間、学園長を務め、現在、見晴台学園研究センター長を務めている。

## ② 見晴台学園の教育実践

学園は、「一人ひとりの子どもの必要に応え、真の学力を高め、わかる喜びを知り、学ぶ楽しさを知ることのできる教育」・「たがいの人格を認め合い、障害を理解しあい、より高い人間性をめざす学園」・「子ども、父母、職員が手をつなぎ、みんなで作くり、みんなで運営する学園」の3つを教育目標としている。そして、今日まで23年間にわたりLDなど発達障害児の教育に取り組んできた見晴台学園は、保護者ととともに、一人ひとりの子どものニーズに寄り添う学校づくり、教育課程・授業づくりなど、地域に開かれ地域との連携・協働による教育をすすめてきた。ここでは、開校時、高等部本科3年間と高等部専攻科2年間の5年一貫制「高校」とし、保護者と教員による学園運営委員会体制のもとに、「数量と言語」「社会と自然」「技術と人間」「芸術と文化」「運動文化とからだ」の5領域からなる教育課程を編成するなど大胆な試みを行った。これら、公教育制度にとらわれないフリースクールだからこそ可能な、学園運営における保護者と

教員との協働運営組織体制や発達障害児の5年一貫の後期中等教育、そして、教育課程や学習活動における柔軟な編成や展開が、LDなど高校生段階の青年期発達障害者の成長・発達にきわめて効果的かつ目覚ましい成果をもたらした。

見晴台学園の教育は次のようである。

### 1) 教育課程

学園の教育課程は、生徒と保護者の参加のもとに、中等部と高等部本科の基礎教養教育課程は「認識と表現」と「生活と自治」の2本柱から構成され、高等部専攻科と青年部の職業準備教育課程は「職業人教育」と「生活者教育」の2本柱からなる独自の編成原理から成っている。ここでは、概して読み書きや考えることが苦手な彼らに、専攻科では「卒論」を課している。長期にわたり、教員の支援と友達からの厳しい批判を受けながら書き終えた時の生徒たちの達成感・満足感は非常に大きいものがある。

### 2) 授業づくり

生徒一人ひとりの教育的ニーズをもとに個別指導計画を作成し、授業づくりに役立てている。種々の「行事」も授業の一環として位置づけ、生徒とともに、ゆっくり・じっくりをモットーに、生徒がわかって楽しい授業づくりをすすめてきている。

### 3) 学習評価

学期毎に作成する「評価票 (Let's see how mach you achieved!)」は、教員と生徒と保護者の三者それぞれの欄に記入する。教員は生徒が頑張ったことなど、7～8割方褒めるように書く。生徒は教員の援助を受けながら、1学期間を丁寧に振り返り自己を冷静に見つめながらまとめる。保護者は、家庭等で見せるわが子の姿から、発達的な視点に立って子どもを励まし共感できるような事実をもとに書く。

### 4) 行事

見晴台学園では「行事」も授業の一環として丁寧に取り組んでいる。4月……入学式&入学を祝う会、5月……新入生オリエンテーション合宿、6月……職場実習（専攻科）、7月……キャンプ（本科）、8月……白山登山（専攻科）、9月……職場実習（専攻科）、10月……みはらしまつり（文化祭）、12月……大掃除、1月……成人を祝う会、2月……スキー旅行、3月……卒業論発表会、卒業式。これらすべて生徒が中心に取り組む学園の「行事」は、青年期の生徒の発達・成長や社会的自立の上で、きわめて重要な役割を果たしている。

### 5) 学園運営

原則毎月1回、保護者と教員で構成する学園運営委員会が開催され、学園に関わる経営と運営の基本方針を決めるとともに総括する。また、保護者は学園の行事をはじめとする教育活動と一緒に協力して取り組む。学園運営委員会では、生徒一人ひとりの様子について時間を割いて話しあうことを大切にしている。

### 6) 地域との連携・協働による学園づくり

①地域の人たちの協力と参加のもとに文化祭「みはらしだいまつり」を開催。②地域の保護者や教員などを対象に学園主催の連続講座「発達障害児の理解と支援」などを開催。③教員が地域の学校や関係機関から要請され、講演講師やシンポジストとして参加。④全国的な学会や研究会に教員・保護者が研修の一環としてレポート持参で参加。⑤1996年以降、隔年毎に、学園主催による「全国LD実践研究集会」を開催（第8回：2010年2月20-21日、愛知県立大学にて、参加者約250名）。

見晴台学園の教育による**生徒の変化及び20年間の歩みによる成果**は次のようである。

#### 1) 子どもも保護者も学園で学んだことに対する満足度は非常に高い。

上述したように、生徒が主体となり、生徒一人ひとりの教育的ニーズにあった学園独自の教育活動によって、大半の生徒は、卒業の時などに「学園に来てはじめて勉強が好きになった」「学園で生涯の友達ができた」など、率直にその気持ちを語っている。保護者も「学園に来させて良かった」と述べている。

#### 2) 学園卒業生の追跡調査の結果からも、上述のことが裏付けられる。

学園に入学した生徒は20年間で100名を超え、そのうち高等部5年間の修業年限を経て学園から社会に送り出した卒業生は53人である（中途退学者を除く）。2008年度、彼らの卒業後の実態と学園の教育との関係を明らかにするために追跡調査を実施した。その結果、「最も印象深かったことは、卒業生が次のステージでたくましく、そして自分らしく生きる道を模索している姿であった。生活状況はそれぞれ違うが、今の自分に自信を持って生きている姿に触れ、社会に出た後もなお成長し続けている卒業生の姿を確認することができた。彼らの学ぶ姿勢や人に対する信頼感は学園時代の学びがベースになっていることは間違いなし。社会に出て自立をするためには、その前提として、充

実した学びの時間が必要だと言える。そしてありのままに受け止められ、友だちがいて、自分らしく楽しい学校生活を送ることにより自己肯定感を高めること、卒業にあたっては自分らしく生きる道を自分で決定することの意味を私たちはあらためて確認した。だからこそ彼らは時間がかかってもたとえ回り道をしたとしても、自分で決めた道をひたむきに歩んでいるのだと思う。」とまとめられている。（2008年度文部科学省科学研究費奨励研究「発達障害者の移行支援と就労継続に必要なサポートに関する実践的研究」研究代表者：大竹みちよ）

#### 3) 学園卒業後も必要な子どもたちのための就労支援の場を設けている。

学園では、2001年4月、卒業後、就労サポートだけでなく、生活上の様々な問題やトラブルに対して支援する「自立支援センターるっく」を設置した。2002年3月、愛知障害者職業センターの職業準備訓練を受けたものの就職がみつからない人の行き場として無認可作業所「るっくコーポレーション」を、2001年7月、ケアホーム「ドミトリーあちゃ」を設置した（これらは、2003年度から名古屋市の補助金対象事業所、2006年度より障害者自立支援法による就労移行支援と就労継続支援B型の多機能型事業所として指定を受けた）。

学園の専攻科では、在学中から「自立支援センターるっく」と連携して卒業後の進路さがしや就労支援に取り組んでいる。卒業予定者の進路決定に関わる相談やハローワークへの橋渡しなど個別の対応も行っている。また、必要に応じて、「るっくコーポレーション」での職場実習にも取り組んだり、専攻科の授業に「自立支援センターるっく」の職員が入ることによって、卒業後も連続した支援が可能となっている。

#### 4) 学園運営だけでなく、全国の関係者と協同し、特別支援教育の制度化や充実に力を注いでいる。

見晴台学園の開設・運営の中心を担ってきた「あいちLD親の会」は、全国のLD親の会の中でも最も早く発足した歴史のある会である。全国で初めてのLDの無認可「学校」として見晴台学園を開設するにあたり、1989年に「全国LD親の会」の設立を呼びかけ、牽引車としての役割を果たした。その後、「全国LD親の会」は、「日本LD学会」と連携・協力しながら、国の学習障害児の教育政策や今日の特別支援教育制度化に重要な役割を果たして来たことは周知の通りである。今日、「あいちLD親の会」では、愛知県内の特

別支援教育連携協議会の委員や各種の研修会講師を務めるなど、LD はじめ発達障害児の啓蒙に重要な役割を果たしている。

見晴台学園は、今後、さらなる教育実践の継続的発展を図るとともに、制度化に先立ち長年にわたって取り組んできた LD・ADHD・高機能自閉症児など発達障害児の創造的先駆的な教育実践の全体構造を理論的に明らかにすることによって、特別支援教育のいっそうの充実・発展に寄与し、わが国の公教育と民間教育・親の会とのよりいっそうの連携・協働を推進し、新たな学校改革の先導的役割を担っていくことが期待される。

2010年11月、20周年を迎えた見晴台学園は、これまでの教育実践が認められ、博報賞・文部科学大臣奨励賞を授賞した。

### ③ 1980-90年代の運動・実践と研究の特徴

- 1) 障がい児の養護学校高等部における教育制度・政策の差別的実態を明らかにするとともに、克服を図る運動・実践と結合した研究をすすめ、障がい児の養護学校高等部教育の在り方＝青年期教育について理論化を図った。
- 2) 民間における軽度発達障害児の学校づくりの経営・実践と研究を結合し、父母と協働の教育課程・授業づくりについて理論化を図った。

### ④ 学会発表及び論文・著書

#### 〈学会発表〉

- 昭和60年8月「わが国における養護学校高等部（精神薄弱）教育の成立・展開過程」日本教育学会第44回大会（埼玉大学）
- 昭和61年6月「障害児の集団づくり」中部教育学会第35回大会（愛知教育大学）
- 昭和63年9月「学習障害児の教育要求の検討」日本教育学会第47回大会（大東文化大学）
- 平成4年9月「障害の『軽い』子どもの後期中等教育」日本特殊教育学会第30回大会（東北大学）
- 平成4年11月「見晴台学園の教育実践」日本LD学会第1回大会（上智大学）
- 平成5年10月「学習障害児研究と教育実践動向」日本特殊教育学会第35回大会（福井大学）
- 平成5年11月「青年期LD児の学ぶ権利の保障と発達課題」日本LD学会第2回大会（静岡県立総合福祉会館）
- 平成7年11月「見晴台学園における6年間の教育実践」日本特別ニーズ教育学会第1回大会（東京学芸

大学）

- 平成8年11月「中等部・高等部・専攻科の接続・移行と卒業後の支援」日本特別ニーズ教育学会第2回大会（東京学芸大学）
- 平成9年10月「LD児の青年期教育とトランジション」日本特殊教育学会第35回大会（熊本大学）
- 平成10年10月「無認可（法定外）施設から認可（法定）施設へ」日本社会福祉学会第46回大会（明治学院大学）
- 平成11年9月「学習障害児研究と教育実践動向」日本特殊教育学会第35回大会（福井大学）
- 平成12年9月「LD児の社会参加と青年期教育の課題」日本特殊教育学会第37回大会（北海道大学）
- 平成13年7月「15歳一中学校の改革を求めて一」（共同）日本LD学会第10回大会（愛媛県民文化会館）
- 平成13年10月「LDの青年期と自立」（教育講演）日本特別ニーズ教育学会第7回大会（弘前大学）
- 平成14年9月「障害児の放課後ケア—名古屋市の学童保育をもとに—」日本特殊教育学会第40回大会（上越教育大学）
- 平成14年10月「LD児の学校外支援」（共同）日本LD学会第11回大会（明治学院大学）
- 平成14年10月「重症心身障害者・家族への地域生活支援」日本社会福祉学会第50回大会（日本社会事業大学）

#### 〈論文〉

- 昭和58年3月「戸塚ヨットスクール問題と障害児教育」『愛知県立大学文学部論集』第33号
- 昭和59年3月「障害児の後期中等教育の保障」『愛知県立大学文学部論集』第34号
- 昭和60年12月「わが国における養護学校高等部（精神薄弱）教育の成立・展開過程」『障害者問題研究』第43号
- 昭和61年3月「青年期障害者の人格発達と労働教育」『愛知県立大学20周年記念論集』
- 昭和61年11月「障害児保育の到達点と今日的課題」『季刊 保育問題研究』第102号
- 昭和63年3月「学習障害児の発達と教育」『愛知県立大学文学部論集』第36号
- 昭和63年3月「学習障害の子ども把握—親、教師へのアンケート調査結果—」『愛知県立大学児童教育学科論集』第21号
- 平成元年3月「統合教育について」『愛知県立大学文学部論集』第37号

平成元年 8 月「障害児教育内容行政の動向と教育行政」『障害者問題研究』第58号  
 平成2年12月「生活科と障害児教育」『愛知県立大学文学部論集』第38号  
 平成3年6月「学習障害児の現在」『日本の科学者』Vol. 26, No. 6 (通巻281号)  
 平成4年12月「福祉教育を考える」『福祉の心を育て』愛知県社会福祉協議会編  
 平成8年2月「21世紀への障害児教育の展望と課題」『愛知県立大学文学部論集』第44号  
 平成9年3月「『学ぶ力』を育てる授業の構造」『愛知県立大学文学部論集』第45号  
 平成9年8月「知的障害者の職業教育の検討」『障害者問題研究』第25巻2号  
 平成10年4月「LD児の人間発達と社会参加」『障害児教育実践研究』第29号  
 平成10年12月「障害児保育のこれから—インクルージョンと発達保障—」『季刊保育問題研究』第174号  
 平成11年3月「地域『障害者プランと住民参加—春日井市における—』」『愛知県立大学児童教育学科論集』第33号  
 平成12年1月「LD児の政策動向と課題」『障害者科学』第40号  
 平成12年8月「学習と進路に困難を抱えた子どもの教育」『障害者問題研究』第28巻2号  
 平成12年12月「知的障害者通所更生施設『けやきの家』における生活擁護の実践」『愛知県立大学児童教育学科論集』第34号  
 平成13年1月「青年期LD児の教育実践とトランジション」『LD研究』第10巻1号  
 平成13年3月「21世紀の障害児教育改革の展望と課題」『愛知県立大学文学部』第49号  
 平成13年5月「施設実践を生涯学習の視点でとらえる」『障害者問題研究』第29巻1号  
 平成13年10月「自らの将来を切り拓くLD児」『保健室』第102号  
 平成13年12月「三重県における青年期障害者の教育と福祉」『愛知県立大学児童教育学科論集』第35号  
 平成14年2月「21世紀の青年期障害者の教育と福祉」『愛知県立大学文学部論集』第50号  
 平成15年3月「21世紀のLD児教育の展望と課題」『愛知県立大学文学部論集』第51号

〈著書〉

昭和59年12月『障害者教育実践体系 (第1巻～第9

巻)』(編著) 労働旬報社  
 昭和62年12月『保育幼児教育体系 (第1巻～第12巻)』(共著) 労働旬報社  
 平成3年5月『障害児保育—どの子にも豊かな育ちを』(編著) 新読書社  
 平成3年12月『障害児教育実践ハンドブック』(共著) 労働旬報社  
 平成5年4月『障害児学級実践ハンドブック』(共著) 労働旬報社  
 平成6年5月『ぼくたちだって輝いて生きたい』(共著) 青木書店  
 平成7年7月『非営利・協同の時代』(共著) シーアンドシー出版  
 平成8年2月『飛び立つ—LD児の学校を拓いて—』(編著) かもがわ出版  
 平成8年4月『障害児教育学の現状・課題・将来』(共著) 培風館  
 平成8年12月『LD児の教育と医学』(共著) 学研  
 平成9年2月『学び合い育ちあいの学校づくり』(編著) あゆみ出版  
 平成9年4月『みんなが輝く—発達・福祉の思想—』(単著) かもがわ出版  
 平成9年8月『障害児教育学』(共著) 全障研出版部  
 平成10年3月『障害児保育総論』(共著) 保育出版社  
 平成11年6月『養護学校専攻科の挑戦』(編著) かもがわ出版部  
 平成11年8月『私たちの障害児教育と新学習指導要領批判』(共著) 全障研出版部  
 平成13年6月『障害幼児の発達と仲間づくり』(編著) 新読書社  
 平成14年6月『あしたの子ども』(共著) 新読書社  
 平成14年9月『LD児の学校外支援—全国各地LD親の会等の取り組み—』(単著) 自費出版

3. ぼくのこと わかって

—通常学級における発達障害児の実践・研究—

① 愛知における特別支援教育体制推進の取り組み

わが国の障がい児教育制度における戦後第2の大きな変革は、2007年(平成19年)度からの「特別支援教育」制度への転換である。愛知県では、平成17年度から「愛知県特別支援教育体制推進事業」を開始し、2012年度で8年目に入る。この事業は、1. 愛知県特別支援教育連携協議会の設置、2. 地区特別支援教育連携協議会の設置(6地区7協議会)、3. 巡回指



導の実施、4.研修の実施(1)管理職研修……県内の小中学校校長又は教頭。半日日程。1/2参加。(2)発達障害児研修(一般教員対象)……三河部と尾張部。半日日程。全員参加。(3)特別支援教育コーディネーター研修(7地区ごとに実施)……半日日程。1/2参加。(4)専門家チーム研修……2回実施。半日日程。1回目は1/2参加、2回目は全員参加、の4つの柱から出発した。表1は、事業開始年度(2005年度)の巡回指導対象学校数である。

表1 巡回指導対象学校数(愛知県教育委員会)

教育事務所別 巡回エリア	定期巡回校 (学期1回)		求めに 応じた 巡回 (年1回)	学校数 合計	全学校 数	全児童 生徒数
	小学校	中学校				
尾 張	20	15	63	98	329	158,569
海 部	12	6	18	36	71	29,587
知 多	15	5	24	44	120	53,506
豊田加茂	14	4	24	42	115	43,226
西三河	13	3	44	60	192	97,049
新城設楽・ 東三河	15	2	46	63	204	69,702
(合計)	89	35	219	343	1,031	451,639

平成24年度は、次のようである。

#### I 事業の目的

幼稚園・小・中学校及び高等学校に在籍する発達障害を含む障害のある幼児児童生徒等に対する教育的支援を行うための体制整備を行う。

#### II 事業の内容

##### 1. 愛知県特別支援教育連携協議会の設置

###### (1) 目的

- ア 各地域での支援体制整備
- イ 関係部局との連携によるネットワークの形成

###### (2) 構成(20名)

学識経験者(大学教授)、福祉関係者(福祉行政関係者)、労働関係者(国・県労働行政関係者)、医療・保健関係者(医療・保健機関職員)、学校関係者(特別支援学校、小・中・高等学校)、保護者(障害者親の会代表等)、教育関係者(教育事務所等関係者)

##### 2. 地区特別支援教育連携協議会の設置(5地区6協議会)

###### (1) 目的

- ア 市町村ごとの支援体制の整備
- イ 関係機関との連携やネットワークの形成

- (2) 構成(12名)……県に準じて構成

#### 3. 研修の実施

- (1) 発達障害児基礎理解推進研修(幼稚園・小・中学校及び高等学校の一般教員)

- (2) 発達障害児専門性向上研修

- ア 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修(幼稚園・小・中のコーディネーター)
- イ 管理職リーダーシップ向上研修(小・中学校の管理職)

- ウ 発達障害児指導事例研究会(幼稚園・小・中学校教員)

- エ 通級指導担当者スキルアップ研修(小・中学校通級指導担当者)

- オ 市町村特別支援教育推進者資質向上研修(市町村教育委員会特別支援教育担当指導主事)

- カ 地区別特別支援教育コーディネーター研修会(高等学校教員)

#### 4. 特別支援教育推進モデル事業の実施

- (1) 市町村地域特別支援教育推進研究委嘱

近隣の小中学校区単位による就学指導・就学相談を含めた早期支援体制の整備について検討するとともに、中学校から卒業後の進路(進学、就労等)先へ支援の引継ぎ・継続がなされるための連携体制の在り方、方策等について研究する。(平成23年度から2か年)

#### 5. 早期教育支援事業

- (1) 早期教育相談の実施

幼児教育段階から義務教育への円滑な移行を推進するために、幼児期から就学前までの障害のある子供を対象とした早期からの教育相談体制を整え、早期からの支援の充実を図る。

#### 6. 市町村特別支援教育支援事業

特別支援教育推進地域として2市町村を指定し、発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施し、早期からの指導・支援の充実をはじめ、特別支援教育体制の整備・強化を図る。

#### 7. 居住地校における交流及び共同学習推進事業

特別支援学校と、特別支援学校の児童が居住する地区の小学校が、交流及び共同学習の内容・方法等について研究する。(平成23年度から2か年)

#### 8. 肢体不自由児スクールクラスターモデル事業[新規]

肢体不自由特別支援学校小学部に在籍する児童をモデルとして、スクールクラスター（地域の教育資源の効果的な組合せ）の在り方を研究する。

私は、当初から、この愛知県特別支援教育体制推進事業に関わって来た（尾張〈愛日〉地区特別支援教育連携協議会会長、巡回指導、特別支援教育コーディネーター研修講師など）。また、高浜市特別支援教育連携協議会会長を務めるとともに、高浜市・稲沢市・瀬戸市の幼保小中学校の巡回指導を担当している。私は、このように地域において障がい児教育の歴史的転換期に立ち会い、今後の新たな障がい児教育の行方を肌で感じる事ができたことを大変幸運に思う。

## ② 大学と地域との連携・協働

### —愛知県立大学生涯発達研究所の取り組み—

本学では、平成18・19年度、文部科学省「教員養成GP」に選定され、軽度発達障害児に視点をおいた事業に取り組んだ。その後、本学に設置された生涯発達研究所で、「発達障害児の教育支援のための地域協働に関する総合事業」をテーマに、愛知県公立大学法人理事長特別教員研究費や学長特別教員研究費の競争的経費の交付のもとに事業を継続して取り組んで来た。この事業は、1) スクールボランティア派遣・研修事業を実施する。2) 県市町教育委員会・学校等と協働し、近隣の幼稚園、保育園、小学校、中学校への通常学級支援のための巡回相談事業を実施し、教育・保育現場への支援を行う。3) NPO 法人と連携し、「オープンカレッジ」を開催する。4) 教育・福祉の行政機関・現場との協働による「発達障害フォーラム」を開催する。5) 教育現場の非常勤時間講師陣で構成する講義「児童教育特殊講義」とゲスト講師による「公開特別授業」を実施し、魅力ある授業づくりを進める、ものである。私は、「教員養成GP」の推進責任者を務め、また、生涯発達研究所の所長を務めてきた。

## ③ 2000年代の運動・実践と研究の特徴

- 1) 愛知県・市町教育委員会特別支援教育連携協議会及び保育園・幼稚園・小学校・中学校の巡回相談などの支援＝実践と研究を結合し、「通常学級における発達障害児の特別支援」の理論化を図った。
- 2) 愛知県立大学・生涯発達研究所の事業として、発達障害児の特別支援をテーマに、地域と連携・協働を図りながら、全国で初めて、軽度発達障害児対象のオープンカレッジを開催し、また、瀬戸市に巡回

相談員7名を派遣するとともに、発達障害児を支援する学習サポーターなどスクールボランティアの派遣と養成（研修）を行い、理論化を図った。

- 3) 発達障害児の支援を学校教育だけでなく、乳幼児期の保育園・幼稚園における保育・療育、放課後・長期休暇中のケア、卒業後の福祉実践と結合して研究をすすめ理論化を図った。

## ④ 学会発表及び論文・著書

### 〈学会発表〉

- 平成15年5月「LD、ADHDが疑われるなど特別なニーズをもつ子どもの子育て・保育」日本保育学会第56回大会（静岡）
- 平成15年9月「障害児の放課後・休日ケアを考える」（共同）日本特殊教育学会第41回大会（東北大学）
- 平成15年10月「障害児の放課後・学校休業日のケアと支援費制度」日本特別ニーズ教育学会第95回大会（米子）
- 平成15年11月「LD児の卒業後の状況と支援」（共同）日本LD学会第12回大会（福岡）
- 平成16年5月「障害児の放課後・学校休日ケアと保育士養成」日本保育学会第57回大会（神戸親和女子大学）
- 平成16年8月「『特別支援教育』とLDなど軽度発達障害児の学習権保障」日本LD学会第13回大会（成蹊大学）
- 平成16年9月「重症心身障害者の地域生活支援」日本特殊教育学会第42回大会（早稲田大学）
- 平成16年9月「知的障害者の生涯発達保障と高等教育機関アクセスの保障」（自主シンポジウム・話題提供者）日本特殊教育学会第42回大会（早稲田大学）
- 平成17年9月「専攻科を考える」（自主シンポジウム企画・司会）日本特殊教育学会第43回大会（金沢大学）
- 平成17年9月「特別支援教育における条件整備の課題」（自主シンポジウム企画・司会）日本LD学会第14回大会（福井県立大学）
- 平成17年9月「特別支援教育・モデル事業の展開と今後の課題—愛知県におけるとりくみ—」（自主シンポジウム・指定討論者）日本LD学会第14回大会（福井県立大学）
- 平成17年10月「青年期の学びを考える」日本特別ニーズ教育学会第11回大会（和光大学）
- 平成18年5月「障害児保育の実践と理論形成」日本

保育学会第59回大会（北海道・浅井学園大学）  
 平成18年9月「専攻科を考える(2)」(自主シンポジウム企画・司会)日本特殊教育学会第44回大会(群馬大学)  
 平成18年10月「LDなど軽度発達障害児の高校教育を考える」(自主シンポジウム企画・司会)日本LD学会第15回大会(北海道)  
 平成18年10月「愛知県における通常学級への支援と特別支援教育の課題」(自主シンポジウム企画・司会)日本LD学会第15回大会(北海道)  
 平成19年5月「軽度発達障害児の幼児期から小学校への移行支援」(自主シンポジウム企画・司会)日本保育学会第60回大会(十文字学園女子大学)  
 平成19年9月「特別支援教育の始まりと保育士養成の課題」全国保育士養成協議会第46回研究大会  
 平成19年9月「専攻科を考える(3)」(自主シンポジウム企画・司会)日本特殊教育学会45回大会(神戸市)  
 平成19年11月「愛知県における通常学級への支援と特別支援教育の課題(2)」(自主シンポジウム企画・司会)日本LD学会第16回大会(横浜市)  
 平成20年5月「専攻科を考える(4)」(自主シンポジウム企画・司会)日本特殊教育学会第46回大会(米子市)  
 平成20年10月「高校卒業後の教育保障をめざす専攻科の取り組み」(自主シンポジウム企画・司会)日本特別ニーズ教育教育学会14回大会(大阪市立大学)  
 平成20年11月「愛知県における通常学級への支援と特別支援教育の課題(3)」(自主シンポジウム企画・司会)日本LD学会第17回大会(広島大学)  
 平成21年10月「特別支援教育と専攻科」(自主シンポジウム企画・司会)日本特殊教育学会第47回大会(宇都宮大学)  
 平成21年10月「通常の学級における特別支援教育の対応」(自主シンポジウム企画・司会)日本LD学会第18回大会(東京学芸大学)  
 平成21年10月「発達障害児の教育年限延長と専攻科づくり」(自主シンポジウム企画・司会)日本LD学会第18回大会(東京学芸大学)  
 平成21年10月「幼稚園、保育園における特別支援教育の現状と課題」(課題研究企画・司会)日本特別ニーズ教育学会第15回大会(山形大学)  
 平成21年10月「障害の重い人々の生涯教育と専攻科」

(ラウンドテーブル企画・パネラー)日本特別ニーズ教育学会第15回大会(山形大学)

#### 〈論文〉

平成15年3月「障害児の地域生活支援—放課後・学校休業日のケア—」『愛知県立大学児童教育学科論集』第36号  
 平成15年3月「もっと学校で学びたい—高等部専攻科とは何か—」『みんなのねがい』第435号  
 平成16年1月「LD児の学習権保障に関する諸問題」『障害者教育科学』第48号  
 平成16年3月「重症心身障害者・家族への地域生活支援」『愛知県立大学文学部』第52号  
 平成17年3月「学齢障害児の地域生活支援」『障害者問題研究』第32巻4号  
 平成17年3月「『特別支援教育』と」と子どもの学習権保障『見晴台学園研究ジャーナル2003-2004』  
 平成17年3月「特別支援教育の矛盾と克服」『愛知県立大学文学部論集』第53号  
 平成17年3月「学齢障害児保育指導員の専門性と養成」『愛知県立大学児童教育学科論集』第38号  
 平成18年3月「軽度発達障害の子どもたちの学びをどう保障するか」『教育』第721号  
 平成18年8月「障害児保育の実践と理論形成(I)」『愛知県立大学児童教育学科論集』第39号  
 平成18年3月「特別ニーズ教育・専攻科の始まりと課題」『愛知県立大学文学部論集』第54号  
 平成18年8月「障害児の教育年限の延長と今後の課題」『障害者問題研究』第34巻2号  
 平成19年2月「『障害者自立支援法』としょうがい児の療育・保育」『季刊 保育問題研究』233号  
 平成19年3月「通常学級における軽度発達障害児の実態と支援」『愛知県立大学文学部論集』第55号  
 平成19年3月「障害児保育の実践と理論形成(II)」『愛知県立大学児童教育学科論集論集』第40号  
 平成19年3月「特別支援教育のスタートと学校改革」『新英語教育』第451号  
 平成19年3月「ひとりひとりの子どもに寄り添える『幼小連携力量』の形成をめざして」『大学と学生』第39号  
 平成19年5月「大学における発達障害者への生涯学習支援」『障害者問題研究』第35巻1号  
 平成20年2月「特別支援教育の始まりと諸問題」『見晴台学園研究ジャーナル2005-2007』  
 平成20年3月「地域における特別支援体制づくり」

『愛知県立大学文学部論集』第56号

平成20年3月「重症心身障害児小規模通所施設の今後—障害者自立支援法との関連—」『愛知県立大学児童教育学科文学部論集』第42号

平成20年6月「21世紀の歴史的な人権条約 国連『しょうがいのある人の権利条約』と発効—日本政府の批准に向けて—」『あいち県民教育研究所年報』第16号

平成20年12月「発達の困難のある子どもの支援と職場・地域協働の学校（園）づくり」

平成21年2月「特別支援教育と保幼小接続問題」『季刊 保育問題研究』235号

平成21年10月「障害児保育から特別ニーズ保育へ」『SNE ジャーナル』第15号

〈著書〉

平成16年3月『LD・ADHD が輝く授業づくり』（編著代表・共著）クリエイツかもがわ

平成17年11月『しょうがいのある子どものゆたかな放課後・夏休み』（編著）かもがわ出版

平成18年3月『大学における軽度発達障害をもつ人たちへの学習支援に関する研究』（単著）自費出版

平成18年6月『特別支援教育時代の青年期教育』（共著）群青社

平成18年6月『障害児教育学の現状・課題・将来 [改訂版]』（共著）培風館

平成19年3月『軽度発達障害児の教育支援のための地域協働に関する事業(I)—スクールボランティア研修事業を通して—』（単著）自費出版

平成19年5月『テキスト 特別ニーズ教育』（共著）ミネルヴァ書房

平成20年4月『とも育ち保育入門』（共著）民衆社

平成21年7月『しょうがい児支援ハンドブック』（編著）かもがわ出版

4. 障がい児教育の充実・発展のために

① どの子ども・青年にも学び生きる喜びを

—第3の学びの扉を開く実践・研究・運動—

2001年10月、和歌山で「どんなに障害があっても、高等部で終わらせることなく、もっと学びたい！もっと自分探しや、友だちとのかかわりを通して、失敗したり、悩んだりしながら青年期を豊かに膨らませたい」と、きのかわ・紀北・紀伊コスモス・和歌山大学付属の4養護学校の親たちが『専攻科を考える会』を結成した。2004年11月「全国専攻科（特別ニーズ教育）

表2

	学校名	所在地	設置年度
私立	いずみ特別支援学校	宮城県	1969年
私立	光の村土佐自然の家	高知県	1975年
私立	旭出特別支援学校	東京都	1981年
私立	聖坂特別支援学校	神奈川県	1985年
私立	若葉特別支援学校	群馬県	1994年
私立	聖母の家学園	三重県	1995年
私立	三愛学舎特別支援学校	岩手県	1996年
国立	鳥大附属特別支援学校	鳥取県	2006年
NPO 法人	見晴台学園	愛知県	1990年
私立	鹿児島城西高校	鹿児島県	1999年
私立	やしま学園高等専修学校	大阪府	2003年

研究会第1回設立総会」及び「第1回全国専攻科研究集会」が開催（大阪府堺市）された。「この会は、特別なニーズ教育を必要とする青年達の専攻科、大学や生涯にわたる学習の充実、発展をめざす」（会則2条：目的）と述べている。専攻科が設置されている知的障害特別支援学校等は、表2の通りである（2012年度）。

また、今日、学校よりは、むしろ福祉分野において、下記のように、障害者自立支援法を利用した“学びの作業所”＝福祉型専攻科づくりが急速な広がりを見せている。

- 2008年 和歌山県田辺市 社会福祉法人ふたは福祉会 たなかの杜「フォレスクール」
- 2009年 和歌山県和歌山市 社会福祉法人一麦会はぐるま作業所「結い」
- 2010年 和歌山県岩出市 社会福祉法人きのかわ福祉会 きのかわ共同作業所「シャイン」
- 2010年 和歌山県有田市 社会福祉法人ひまわり福祉会 ひまわり作業所「ラ・ポルテ」
- 2011年 岡山県倉敷市 NPO 法人かがやきの杜「ジョイ」
- 2011年 兵庫県神戸市 株式会社「エコール KOBÉ」
- 2011年 北海道札幌市 財団法人「チャレンジキャンパス さっぽろ」
- 2011年 和歌山県新宮市 社会福祉法人熊野緑会 なぎのき作業所「ステップ」
- 2011年 京都府与謝野町 社会福祉法人与謝の海福祉会 すまいる「きらり」
- 2012年 大阪府松原市 NPO 法人大阪障害者支援センター「ぼぼろスクエア」
- 2012年 京都府京都市 NPO 法人「プエルタ」
- 2012年 福岡県福岡市 株式会社パートナー来夢「カ

レッジ 福岡」

- 2012年 岡山県倉敷市 発達障害児の学習塾が開設
- 2012年 滋賀県近江八幡市 蒲生野福社会「れいんぼう」
- 2013年 長崎県大村市 株式会社パートナー来夢「カレッジながさき」

その他、大分市・広島市・山口市・奈良市などで開設準備中である。

全国専攻科（特別ニーズ教育）研究会（会長 田中良三）は、わが国の特別支援教育を開花させる障害児の第3の教育権保障運動として、障害児の教育年限延長という歴史的課題に挑戦している。専攻科は、その切り口に過ぎない。人はみな、生涯、学びを通して、人間的な叡智と豊かな人格を備えていく。いかなる障害があろうとも、いや、だからこそ、希望するすべての人たちに、後期中等教育の延長、大学教育、生涯学習が開かれるべきである。教育や学びに「社会的格差」や差別を持ち込んでほしくないことはいうまでもない。改正教育基本法は第4条（教育の機会均等）2項は、「国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上、必要な支援を講じなければならない。」と述べている。

この間、「和歌山専攻科を考える会」では、「NPO法人障害者の豊かな青年期を考える会」を設立し、専攻科を修了した青年達の自立を支援し、青年期全体を視野に入れた幅広い活動に取り組んできている。また、滋賀では「専攻科 滋賀の会」が、今年、特定非営利活動法人「障がい青年の教育をさらに保障する会」（略称「専攻科 滋賀の会」）として認可された。また、教師たちの教育研究全国集会では、福祉型専攻科設置について特別報告が行われるなど特別支援教育教師はじめ多くの関係者のなかに、この専攻科づくりの実践と運動は着実に浸透してきている。そして、専攻科づくり運動の継続と蓄積のなかで実践が深められ、専攻科設置による教育年限延長の取り組みが青年期の人間的成長と社会参加についてきわめて有効であるということを実証してきている。今後は、専攻科実践を通して、発達障がい青年のために大学の門戸を開放させるなど、多様な学びの選択肢を増やしていくことも、この研究運動の重要な課題である。

## ② 愛知特別支援教育研究会の活動

2006年5月「愛知特別支援教育研究会」が結成された。会則の第2条（目的）では「本会は、LD・

ADHD 高機能自閉症等の発達障害の特別支援教育に寄与することを意図し愛知県内のS.E.N.S及びS.E.N.S-SV等の有資格者が核となり科学的研究・臨床及び治療・教育についての適切な指導や支援を目指し、具体的な指導法や対応について互いに研究することを目的とする」と述べ、第10条（事務局）では、「会の事務局は愛知県立大学 田中良三研究室に置く」としている。神谷育司名城大学名誉教授の呼びかけで、日本LD学会会員で特別支援教育士（スーパーバイザー）の資格を持つ県内の教師などを中心に組織された。現在会員数は、約80名である。私は、設立当初から副会長を、2012年度からは会長を務めている。「平成24年度年間活動計画」は以下のようである。

- 平成24年度第7回定期総会（5月12日、ウインクあいち 1103会議室）
  - 記念講演・テーマ「特別支援教育と発達障害支援の今日的課題」講師：花熊暁氏（愛媛大学教授・附属特別支援学校長・日本LD学会副会長）
- 事例検討会（8月4日、大府市勤労文化会館）
  - 事例提供：榎本恭子さん（春日井市立岩成台小学校常勤講師）コメンテーター：田中良三
- 講演会（8月24日、愛知県立大学長久手キャンパス S202教室）
  - テーマ「発達障がいなど多様な教育的ニーズを持つ子どもの理解と支援」講師：納富恵子氏（福岡教育大学教職大学院教授）、講師：小栗正幸氏（宇部フロンティア大学教授）
- 一般社団法人 日本LD学会第21回大会（仙台国際センター、10月6日）自主シンポジウム・テーマ「発達障がい等児童生徒への校内支援のさらなる充実のために—愛知県における特別支援教育の取り組みを通して—」（企画者）堀部要子、（司会）神谷育司、（話題提供）宇野美岐子、亀井昌俊、小濱真奈美、堀部要子、（指定討論）花熊暁、田中良三
- フォーラム“特別支援教育 in あいち”（11月18日、ウインクあいち 1103会議室）
  - 講演会：テーマ「通常学級の特別支援教育の在り方—授業のユニバーサルデザイン—」講師：漆沢恭子教授（植草学園短期大学）、シンポジウム：司会（田中良三）、話題提供（石川和幸、松井京子、古田島恵津子）、指定討論（漆沢恭子）
- 講演会（2月3日、刈谷市総合文化センター）
  - テーマ「怒りをコントロールできない子の心理と援助」講師：大河原美以氏（東京学芸大学教授）

表3 特別支援学級の推移

(年度)	小学校		中学校		〈合計〉	
	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数
1999	17,160	47,369	7,907	22,720	25,067	70,089
2000	18,009	49,519	8,247	23,408	26,256	72,927
2001	19,046	52,551	8,665	24,685	27,711	77,236
2002	20,206	55,963	9,150	25,864	29,356	81,827
2003	21,384	59,419	9,537	26,514	30,921	85,933
2004	22,436	63,115	9,887	27,736	32,323	90,851
2005	23,706	67,685	10,308	29,126	34,014	96,811
2006	24,994	73,151	10,952	31,393	35,946	104,544
2007	26,297	78,856	11,644	34,521	37,941	113,377
2008	27,674	86,331	12,330	37,835	40,004	124,166
2009	29,053	93,486	13,014	41,678	42,067	135,166
2010	30,367	101,019	13,643	44,412	44,010	145,431
2011	31,507	107,569	14,300	47,658	45,807	155,255

表4 特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の在籍者の推移

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
盲学校	4089	4001	3926	3882	3870	3809	3688	—	—	—	—	—
ろう学校	6818	6829	6719	6705	6573	6639	6544	—	—	—	—	—
養護学校	79197	81242	83526	85886	88353	91164	94360	—	—	—	—	—
(計)	90104	92072	94171	96473	98796	101612	104592	—	—	—	—	—
特別支援学校	—	—	—	—	—	—	—	108,173	112,334	117,035	121,815	126,123
障害児学級	72921	77240	81827	85933	90851	96811	104544	113,377	124,166	35,166	145,431	155,255
通級指導教室	27547	29565	31767	33652	35757	38738	41448	45,240	49,685	54,021	60,637	65,360
(合計)	100468	106805	113594	119585	126608	135549	145992	266,790	286,185	306,222	327,883	346,738

### ③ 光はあたったが手が行き届かず

#### —教育条件整備を促す実践・運動と研究—

特別支援教育時代になり、通常学校・学級に在籍する発達障がい児の理解と支援のための取り組みとして、校長はじめ管理職研修の充実、通常学級教師の研修の充実、特別支援教育コーディネーターの研修と資質の向上などが進められてきた。今後は、とくに、「通級指導教室の設置」、「通常学級の人的配置」、「学生支援員などスクールボランティアの養成研修」など法的整備のもとに教育条件整備が図られなければならない。この点に関して、地域の特別支援教育体制づくりは、市町村教員が主体となって進められなければならない。特別支援教育は、特殊教育時代の障がいの範囲の3倍、4倍もの新たな発達障がいの子どもたちを対象とし、その大半が通常学級に在籍し教育を受けているにもかかわらず、通常学校・学級の助言・指導は

特別支援学校の責務とされている。現実には、この点にきわめて無理があると言わなければならない。過度期にはともかく、今後は、市町村教育委員会のもとで、通常教育や特別支援学級教育を経験して来た市町村の小中学校の先輩教員が「専門家チーム」を編成し、その指導に関わる仕組みづくりが求められる。

さらに、2007年度から2011年度の5年間に、特別支援学校在籍児童生徒数は18,050人、特別支援学級在籍児童生徒数は41,878人、通級指導教室在籍児童生徒数は20,120人、合計79,948人と爆発的に増加している(表3・表4)。特別支援学級の設置・充実、知的障害対象特別支援学校の過大・過密校の解消は緊急の課題である。

### ④ 教育内容・方法における教育学研究

#### —特別支援教育の中身づくりの実践と研究—

(特殊教育時代) 私は、制度的に、障がい児が分離

された教育にあって教科や教育課程の一元的構造化について教育内容・方法におけるインクルージョンの原理について理論仮説を提起してきた。

〈特別支援教育時代〉になって、実際に、通常学級で発達障がい児が共に教育を受けている状況にあって、かつての仮説を今日の実践を通して教育内容・方法におけるインクルージョンの原理について、次のように理論化を図っていくことが求められている。

1. 発達障がいの子ども一人ひとりの興味・関心や学習特性にもとづく教育課程づくり・授業づくりを通して彼らが輝く実践の創造と理論化をすすめること。
2. 特別支援教育は、「すべての子どもの確かな学力と豊かな人格の形成の向上に貢献する」というインクルージョンの教育実践（授業のユニバーサルデザイン化）の創造と研究に努めるとともに、その限界も見極めること。
3. 特別支援教育は、「いじめや不登校の克服に貢献する」というインクルージョンの教育実践の創造と研究をすすめること。

また、インクルージョン教育の創造のためには、以下のことに留意されなければならない。

- 1) 障がいの「重い」「軽い」や障がいの有無を越えた学校づくり・カリキュラムづくり・授業づくりを進めること。
- 2) 公立、私立、民間のカベを取り除き、保育園、幼稚園、療育等専門機関、小学校、中学校、高校、大学、福祉・就労との連携・協働を図ること。
- 3) 保護者をはじめ、様々な人たちとの連携・協働による学校づくり・カリキュラム・授業づくりを進めること。
- 4) 生涯にわたる学びを保障し、人間らしく豊かに生きていくことを支援すること。

## ⑤ 学会発表及び論文・著書（2010年代＝退職前3年間）

### 〈学会発表〉

平成22年8月「特別支援教育と専攻科」（大会企画シンポジウム話題提供者）臨床発達心理士全国大会（関西学院大学）

平成22年9月「卒業生の実態からみた専攻科」（自主シンポジウム企画・司会）日本特殊教育学会第48回大会（長崎大学）

平成22年10月「特別支援教育の過去・現在・未来—教育研究者として—」〈大会長講演〉日本LD学会

第19回大会（愛知県立大学）

平成22年10月「高等学校における発達障害支援の実態と展望」（大会企画シンポジウム企画）日本LD学会第19回大会（愛知県立大学）

平成22年10月「発達障害児の青年期教育の在り方—高校専攻科卒業後の実態から—」（自主シンポジウム企画）日本LD学会第19回大会（愛知県立大学）

平成22年10月「特別支援教育と障害児保育の現状と課題」（課題研究1・企画・指定討論）日本特別ニーズ教育学会第16回大会、（岡山大学）

平成22年10月「高校卒業後の教育保障をめざす専攻科の取り組み」（ラウンドテーブル企画）日本特別ニーズ教育学会第16回大会（岡山大学）

平成23年9月「障害青年の学習要求と専攻科教育」（学会準備委員会企画シンポ企画・司会）日本特殊教育学会第49回大会（弘前大学）

平成23年9月「愛知における特別支援教育の展開と課題」（自主シンポ指定討論）日本LD学会第20回大会（跡見学園女子大学）

平成23年9月「発達障がい児の青年期教育を考える」（自主シンポ企画・司会）日本LD学会第20回大会（跡見学園女子大学）

平成23年9月「愛知県立大学における発達障がい児スクールボランティアの派遣・養成」（ポスター発表）日本LD学会第20回大会（跡見学園女子大学）

平成23年11月「障害児保育と特別支援教育」（課題研究1・企画・司会）日本特別ニーズ教育学会第17回大会（福岡教育大学）

平成24年9月「大学全入時代における発達障がい学生の支援に関する研究—オープンカレッジを通して—」（ポスター発表）日本特殊教育学会第50回大会（筑波国際センター）

平成24年10月「発達障がい支援学生スクールボランティアの実態と課題」（自主シンポジウム企画・司会）日本LD学会第21回大会（仙台国際センター）

平成24年10月「発達障がい等児童生徒への校内支援のさらなる充実のために—愛知県における特別支援教育の取り組みを通して—」（自主シンポジウム指定討論）日本LD学会第21回大会（仙台国際センター）

平成24年10月「愛知県における発達障がい支援学生スクールボランティアの現状と課題(I)—小中学校へのアンケート調査結果より—」（ポスター発表・共同）日本LD学会第21回大会（仙台国際センター）

平成24年10月「発達障害青年の学び・支援」(課題研究:発達障害児の理解と支援)日本特別ニーズ教育学会第17回大会(高知大学)

平成24年10月「“学びの作業所”=福祉型専攻科の取り組みと課題」(ラウンドテーブル 企画・指定討論者)日本特別ニーズ教育学会第17回大会(高知大学)

〈論文〉

平成23年2月「特別支援教育の過去・現在・未来」『LD研究』日本LD学会、第20巻第1号

平成24年3月「障害児の教育年限延長をのカギを握る専攻科づくりの運動・実践・研究」『平成23年度研究集録』(岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会第39巻)

平成24年3月「通常クラス(保・幼、小)における発達障がい児の支援」『障がい児の地域療育ネットワークづくり(報告書)』(大分大学福祉科学研究センター)

平成24年3月「障がい者制度改革と特別支援教育の動向分析」『愛知県立大学児童教育学科論集』第46号

平成24年12月「(課題研究報告)障害児保育と特別支援教育」『SNEジャーナル』第18号

平成24年12月「(分科会報告)障害児教育」『日本の民主教育—教育研究全国集会2012報告集—』大月書店

平成25年2月「障がい児教育の過去・現在・未来—教育研究者として—」『愛知県立大学教育福祉学部論集』第61号

〈著書〉

平成20年3月『生涯発達研究』1号(編者)愛知県立大学生涯発達研究所

平成21年3月『生涯発達研究』2号(編者)愛知県立大学生涯発達研究所

平成22年6月『保育実践のまなざし』(共著)新読書社

平成23年3月『生涯発達研究』3号(編者)愛知県立大学生涯発達研究所

平成23年7月『困難を抱える子どもに寄り添い共に育ちあう保育』(編著)新読書社

平成24年2月『地域連携による発達障がい児の支援—幼児期から高校まで—』(編者)愛知県立大学生

涯発達研究所

平成24年3月『生涯発達研究』4号(編者)愛知県立大学生涯発達研究所

平成25年2月『愛知県における発達障がい支援学生スクールボランティアの現状と課題』(編者)愛知県立大学生涯発達研究所・愛知県総合教育センター

平成25年3月『生涯発達研究』5号(編者)愛知県立大学生涯発達研究所

平成25年3月『大学全入時代における発達障害学生の支援の研究』(単著)科学研究費補助金

〈科学研究費補助金〉

平成23~24年度(挑戦的萌芽研究:課題番号23653321)テーマ「大学全入時代における発達障害学生の支援の研究」

おわりに

私が、大学院博士後期課程に進学以降、学会発表や研究論文等を執筆しはじめた1973年度(昭和48年度)から、今日の2012年度(平成24年度)に至る40年間(そのうち、本学に勤務して36年間)の学会発表、論文、著書の一覧を3期に分けて分類整理したものが下記の表である。

	第1期 (1973-1982)	第2期 (1983-2002)	第3期 (2003-2012)	(計)
学会発表 (回数)	13	18	46	77
論文 (本数)	15	28	33	76
著書 (冊数)	3	22	21	46
(計)	31	68	100	199

さいごに、次のことばをもって締めくくりとする。

これからの「障がい者権利条約」時代における障がい児教育は、障がい児に限らず、発達と生活に困難をもつ、すなわち、特別なニーズをもつ子どもたちの学び・発達への支援を通して、文字通りの特別支援教育として、子ども・青年一人ひとりの個性の輝やきをめざす教育である。

※本稿は、「特別支援教育の過去・現在・未来」『LD研究』日本LD学会、第20巻第1号、2011年2月)を大幅に加筆・修正したものである。